

家内労働等実態調査の概況

I 委託者調査結果概況

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると「5～29人」が41.9%（平成17年度44.9%）と最も多く、次いで「30～99人」30.3%（平成17年度26.2%）となっている。

2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が23.3%（平成17年度25.0%）、次いで「10～19人」が21.9%（平成17年度22.4%）、「5～9人」が21.8%（平成17年度23.1%）となっている。また、「30人以上」の占める割合は20.2%（平成17年度15.8%）と、前回より増加している。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業であるから」が67.0%（平成17年度68.3%）と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が37.3%（平成17年度37.3%）、「仕事量の変動するから」が33.3%（平成17年度32.0%）となっている。

4 委託する仕事量の変動とその理由

(1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が48.4%（平成17年度47.8%）、「減った」は41.9%（平成17年度44.1%）となっている。

「仕事量が減少した」理由（2つまでの複数回答）は、「製品の需要減少」が84.6%（平成17年度81.3%）、次いで「家内労働者の仕事量が不安定」が10.5%（平成17年度9.2%）となっている。

(2) 今後1年間の委託する仕事量の見込みについては、「変わらない」が62.1%（平成17年度57.2%）、「増やしたい」が13.4%（平成17年度14.4%）となっている。

「減らしたい」は8.0%（平成17年度10.3%）、「中止したい」は1.9%（平成17年度1.5%）となっているが、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が57.3%（平成17年度51.1%）、次いで「工場内生産に切り替え」が18.4%（平成17年度23.3%）となっている。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが72.2%（平成17年度76.7%）、「ノート類」が19.4%（平成17年度16.8%）、「口約束」が8.3%（平成17年度6.5%）となっている。

6 不良品の取り扱い

不良品の取り扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は 51.1%（平成 17 年 56.6%）となっている。

また、不良品が出たときの実際の取り扱いは、「再度やり直させる」が 48.2%（平成 17 年度 65.7%）と最も多く、「工賃を減額」「弁償させる」は合わせて 7.1%（平成 17 年度 7.4%）となっている。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が 25.5%（平成 17 年度 34.3%）、「従業員を介する」が 13.4%（平成 17 年度 20.1%）となっている。

8 工賃の決定

（1）工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の 3 年以上前である「平成 20 年 9 月 30 日以前」の 50.6%（平成 17 年度 39.7%）で、次いで 1 年以内である「平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日」の 31.0%（平成 17 年度 34.1%）となっている。

（2）工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項（2 つまでの複数回答）については、「工賃相場（世間相場）」が 54.9%（平成 17 年度 56.7%）と最も多く、次いで「納入価格や利益」が 37.8%（平成 17 年度 37.8%）、「最低工賃」が 12.7%（平成 17 年度 15.7%）となっている。

9 家内労働者に対する経済的援助

（1）過去 1 年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、11.2%（平成 17 年度 10.5%）となっている。

経済的援助の内容（複数回答）をみると、「機械器具・補助材料購入費」が 35.0%（平成 17 年度 34.5%）と最も多く、次いで「交通費」の 23.5%（平成 17 年度 20.9%）となっている。

（2）家内労働者 1 人当たりの経済的援助額をみると、3 万 115 円（平成 17 年度 4 万 5,211 円）と前回より大幅に減少している。

援助の内容別にみると、「保険料（労災保険料等）」の 5 万 2,861 円（平成 17 年度 1 万 3,201 円）、「機械器具・補助材料購入費」の 3 万 4,826 円（平成 17 年度 5 万 8,311 円）、「一時金・ボーナス」の 3 万 1,747 円（平成 17 年度 2 万 6,337 円）が多くなっている。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

- (1) 危険有害業務を家内労働者に委託している委託者数の割合は 5.4% (平成 17 年度 5.6%) となっている。

業務内容別 (複数回答) にみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が 42.3% (平成 17 年度 51.3%) と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が 28.0% (平成 17 年度 26.6%)、「鉛等を取り扱う業務」16.4% (平成 17 年度 15.4%) となっている。

II 家内労働者調査

1 年齢

家内労働者の年齢をみると、「60～70歳未満」が31.8%（平成18年度29.6%）と最も多い。

家内労働者全体の平均年齢は56.8歳（平成18年度55.9歳）であり、前回の平成18年度調査と比べると、全体の平均年齢は0.9歳上昇している。

2 性別

家内労働者を性別にみると、「男性」が9.6%（平成18年度8.2%）、「女性」が90.4%となっている（平成18年度91.8%）。

3 類型別

家内労働者を類型別にみると、「専業」が5.1%（平成18年度5.0%）、「内職」が91.7%（平成18年度93.8%）、「副業」が3.2%（平成18年1.2%）となっている。

4 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主以外の者」が81.2%（平成18年度85.0%）を占める。

5 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が43.8%（平成18年度48.6%）と最も多い。

平均経験年数は12.1年（平成18年度12.1年）となっている。

6 1ヶ月の就業日数

平成23年9月の家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が37.5%（平成18年度39.8%）と最も多い。

平均就業日数は、18.5日（平成18年度18.4日）である。

7 1日の平均就業時間数

平成23年9月の家内労働者の1日の平均就業時間数は、「4～6時間未満」が35.5%（平成18年度33.7%）と最も多い。

家内労働者一人当たりの平均就業時間は5.4時間（平成18年度5.6時間）である。

8 仕事量の変動

平成23年9月の仕事量を1年前と比較した増減について回答してもらったところ、

「変わらない」と回答した者の割合は 48.7%（平成 18 年度 46.7%）、「仕事量が減った」が 36.7%（平成 18 年度 36.2%）、「仕事量が増えた」が 8.3%（平成 18 年度 10.9%）となっている。

業種別に仕事量の変動状況をみると、「仕事量が増えた」割合は、「ゴム製品」の 14.7%（平成 18 年度 10.9%）が最も多い。一方、「仕事量が減った」割合は、「印刷・同関連」の 47.4%（平成 18 年度 51.6%）が最も多い。

9 1か月の工賃額

平成 23 年 9 月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費は除く。以下同じ。）をみると、「2～4 万円未満」が 30.9%（平成 18 年度 33.2%）と最も多い。

平成 23 年 9 月分の家内労働者 1 人当たりの平均工賃月収額は、4 万 2,726 円（平成 18 年度 4 万 5,162 円）である。

10 1時間当たりの工賃額

平成 23 年 9 月分の家内労働者の 1 時間当たりの工賃額をみると、「200～400 円未満」が 33.1%（平成 18 年度 35.6%）と最も多く、800 円未満が 8 割を超えている。

11 必要経費

平成 23 年 9 月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の 16.7%（平成 18 年度 20.3%）である。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は 9,642 円（平成 18 年度 1 万 1,083 円）となっている。

12 工賃の支払い

工賃の支払場所は、「金融機関（口座振込等）」が 49.5%（平成 18 年度 44.3%）と最も多い。

工賃の支払方法は、「1 か月に 1 回支払われている」が 97.0%（平成 18 年度 95.7%）と大半を占める。

13 受託関係

原材料・加工品の受渡し場所は、「自宅」が 56.2%（平成 18 年度 62.0%）と最も多い。

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を交付されている者の割合が 78.8%（平成 18 年度 77.6%）と最も多い。

14 安全衛生等

(1) 災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は 14.8%（平成 18

年度 17.4%) である。使用している機械・原材料の種類をみると「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が 39.9% (平成 18 年度 39.3%) と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤等」が 36.0% (平成 18 年度 32.3%) となっている。

- (2) 機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は 45.9% (平成 18 年度 32.5%) である。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤」を使用している者が 81.7% (平成 18 年度 32.9%) と最も多い。

- (3) 過去 1 年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、64.0% (平成 18 年度 65.7%) である。

受診した健康診断の種類についてみると、「その他の健康診断」(市区町村が行う住民健康診断等) が 99.3% (平成 18 年度 98.9%) と大半を占め、「特殊健康診断」(有機溶剤・鉛等) は 0.6% (平成 18 年度 1.1%) となっている。

健康診断を受診した家内労働者のうち、健康診断の受診に関しての委託者の指導の有無をみると、「委託者の指導なし」が 91.4% (平成 18 年度 93.0%) と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診していることが窺える。

- (4) 過去 2 年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は 0.8% (平成 18 年度 0.7%) である。

15 家内労働者の就業意識等

- (1) 家内労働に従事する理由は、「家計の補助のため」が 60.3% (平成 18 年度 59.9%) と最も多い。

- (2) 家内労働を選んだ理由は、「都合のいい時期・時間に働けるから」が 63.3% (平成 18 年度 60.0%) と最も多い。

- (3) 現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が 83.5% (平成 18 年度 83.7%) と大半を占めている。

- (4) 現在の家内労働についての継続希望は、「続けたい」者が 89.3% (平成 18 年度 87.2%) を占めている。

- (5) 家内労働をする上で困っていることについてみると、「困ったことがない」は 57.0% (平成 18 年度 52.2%) であり、「困ったことがある」42.3% (平成 18 年度 47.8%) を上回っている。また、困っている理由としては多いのは、「工賃が安い」が 66.9% (平成 18 年度 68.8%)、「仕事があつたりなかつたりする」が 48.5% (平成 18 年度 55.0%) となっている。